

子どものための教育・保育給付交付金の 令和7年人事院勧告への対応について

令和7年度における追加所要額への対応について

子どものための教育・保育給付交付金の令和7年人事院勧告への対応について

補正予算 計上額 389億円（事業主拠出金分のみ）

- 認可保育所の保育士等の人事費単価については、国家公務員の給与に準じて算定しており、例年人事院勧告（※）の内容を踏まえて人事費単価の更新を行っている。

※ 人事院勧告を踏まえた人事費単価の更新状況

（令和3年 ▲0.9%、令和4年 +2.1%、令和5年 +5.2%、令和6年 +10.7%、令和7年 +5.3%）

- 令和7年の人事院勧告を踏まえた人事費単価更新に伴い、事業主拠出金が充当されている保育給付（0～2歳相当分）に係る影響額について、積立金を取り崩すことで必要な予算額を確保させていただきたい。

「こども未来戦略」

～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～（令和5年12月22日閣議決定）（抄）

- また、保育士等の処遇改善については、令和5年人事院勧告を踏まえた対応を実施するとともに、民間給与動向等を踏まえた更なる処遇改善を進める。

経済財政運営と改革の基本方針2025について（令和7年6月13日閣議決定）（抄）

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

1. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着～賃上げ支援の政策総動員～

（1）中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の実行

地域の人材育成と処遇改善については、在職者を含め、大学、短期大学、高等専門学校及び専門学校においてアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成に取り組むほか、医療・介護・保育・福祉等の人材確保に向けて、保険料負担の抑制努力を継続しつつ、公定価格の引上げを始めとする処遇改善を進める。